

令和8年4月10日

第1学年の保護者様

大阪府立東淀川高等学校長

令和8年度 学校徴収金の納入について

令和8年度の学校徴収金につきましては下記のとおりです。

各期の納入期限までに必ず納入していただきますよう、お願いいたします。

(単位：円)

費目名	期別・納入期限	第1期	第2期	第3期	第4期	合 計
		4月20日	7月21日	10月20日	1月20日	
※1 授業料		29,700	29,700	29,700	29,700	118,800
小 計 ①		29,700	29,700	29,700	29,700	118,800
日本スポーツ振興センター		1,930				1,930
PTA会費		4,000				4,000
生徒会費		2,500				2,500
※2 学年費		36,000				36,000
※3 修学旅行積立金			50,000	50,000	40,000	140,000
小 計 ②		44,430	50,000	50,000	40,000	184,430
合 計		74,130	79,700	79,700	69,700	303,230

※1 授業料については、「就学支援金」の支給を受けられる場合は、納付の必要はありません。

また、各期の授業料納付期限は、就学支援金の認定・不認定によって異なります。

「就学支援金」の認定を受けられた場合の学校徴収金の額は、**小計②の額(184,430円)**となります。

※2 学年費内訳(第1期で徴収)

(単位：円)

項 目	金 額	備 考
生徒手帳	300	
学級・個人写真	1,500	
進路資料・実力テスト	5,800	
校外学習費	7,000	10月22日実施予定
体育祭クラス費	1,100	
文化祭クラス費	1,100	
個人用ロッカー	8,800	
芸術鑑賞費	1,000	
教科実習費	8,000	(総合) 1,000(理科) 1,000 (家庭科) 4,000 (芸術) 2,000
緊急物資購入費	1,000	
雑 費	400	
合 計	36,000	

※3 修学旅行は2年生で実施します。1年次に14万円を徴収します。(第2期～第4期)